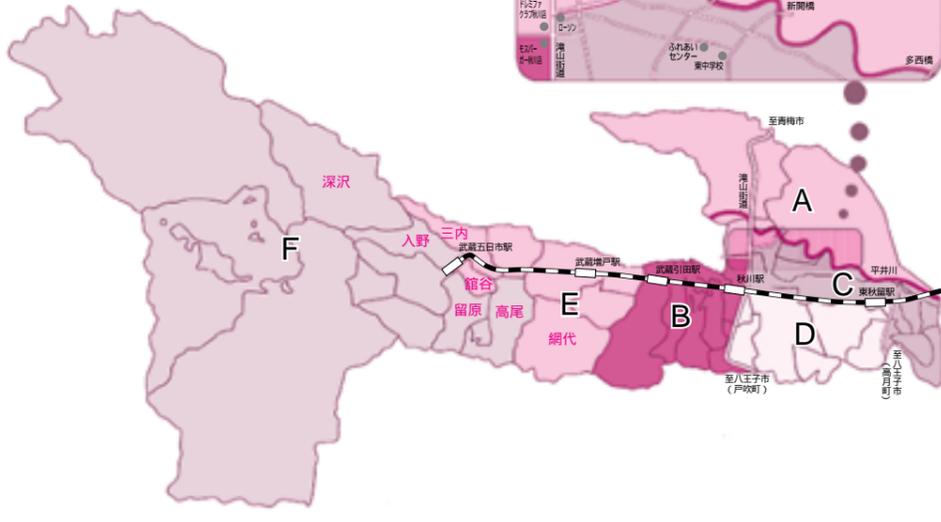
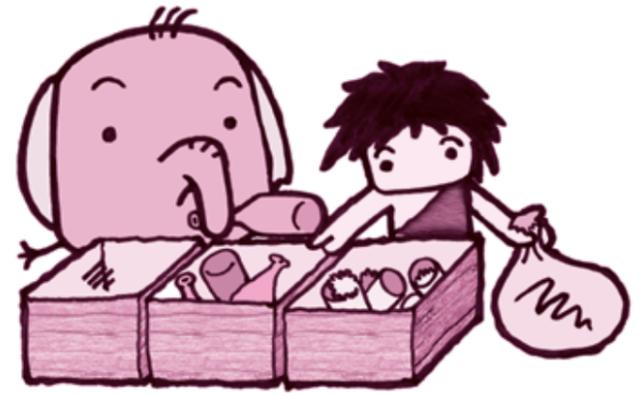


ごみ収集地区

拡大図



年末年始のごみ収集



**年末のごみは
早めに少しづつ
出しましょう**

年末になると各家庭から出るごみの量がたいへん多くなります。一度にたくさんのごみを出すと、収集できなくなる場合があります。年末のごみは、少しずつ出すよう協力をお願いします。

年末・年始のごみ収集地区別の収集力レンダーのとおりですが、もう一度確認してください。年末：12月31日(月)まで通常どおり収集(表1のとおり)。
12月31日は、燃やせるごみ(A、B、E、F地区)の収集が、年末年始で間隔が空いてしまったため、特別に収集日を設けています。
年始：平成20年1月4日(金)から通常どおり収集(資源の収集日が1月は通常のと違っていただきます(表2のとおり))。

表1 年末の各地区の種類別の最終収集日

種類地区	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源(缶・金属類、びん類)有害ごみ	資源(紙類・布類)
A地区	12月31日	12月25日	12月26日	12月28日
B地区			12月19日	12月21日
C地区	12月28日	12月27日	12月17日	12月19日
D地区			12月24日	12月26日
E地区	12月31日	12月28日	12月25日	12月26日
F地区			12月18日	12月19日

表2 平成20年1月の各地区の資源の収集日 印の収集日が通常の週と変わっています。

種類地区	資源(缶・金属類、びん類)有害ごみ	資源(紙類・布類)
A地区	1月16日・30日	1月11日・25日
B地区	1月9日・23日	1月4日・18日
C地区	1月7日・21日	1月9日・23日
D地区	1月14日・28日	1月16日・30日
E地区	1月15日・29日	1月16日・30日
F地区	1月8日・22日	1月9日・23日

粗大ごみの収集
年末は粗大ごみの申し込みが多くなります。年内に収集を希望する方は、早めにご収集地区の業者に申し込んでください。

問合せ
830
イクル係(直通558・1)

ペットボトルは、12月29日(土)から平成20年1月3日(木)までの間は回収しませんが、平成20年1月4日(金)から回収を始めています。回収の間、少しづつ出すよう協力をお願いします。

土曜・日曜日でも市の税金と料金は市役所で支払いができます。年末年始を除く土曜・日曜日の午前8時30分から正午まで、午後1時から5時15分まで。
場所...保険年金課、収納課
口座振替が利用できます。金融機関や振替開始日など、詳しくは各担当課へお問い合わせください。
手続に必要なもの...預貯金通帳とその登録印章、口座振替依頼書
対象となる市の税金と料金
市民税・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税...収納課
国民健康保険税...保険年金課
介護保険料...高齢者支援課
一般廃棄物処理手数料...環境課
保育料、児童育成料、学童クラブ児童育成料...児童課
市営住宅使用料...まちづくり推進課
学校給食費...学校給食課 (558-1123)

12月の納期
国民健康保険税・都市計画税 第6期 第4期

教育・子ども相談

教育相談(予約制)
相談日 月曜日~金曜日
時間 午前9時~正午、午後1時~5時
相談場所・問合せ
教育相談所(558-6444)
教育相談所五日市分室(596-6460)
適応指導教室(550-6527)
子ども家庭相談(予約制)
相談日 平日午前中
相談場所 各児童館
子ども家庭支援センター総合相談(随時)
相談日 月曜~金曜日
時間 午前8時30分~正午、午後1時~5時15分
相談場所・問合せ 子ども家庭支援センター(550-3313)
子育て相談(予約制)
相談日 月曜~金曜日
時間 午前10時~午後5時
相談場所 東秋留保育園、屋城保育園、神明保育園、すぎの子保育園

12月の休日医科診療と歯科診療(急患の方) 往診はしません

期日	休日診療		準夜診療		歯科診療	
	受付時間	診療時間	受付時間	診療時間	受付・診療時間	
2日	9:00~11:45 13:00~16:45	9:00~12:00 13:00~17:00	17:00~21:45	17:00~22:00	9:00~12:00 13:00~17:00	
	医療機関	場所・電話	医療機関	場所・電話	医療機関	場所・電話
2日	伊藤整形外科	秋川3-5-7 558-6211	ななスキンケア皮膚科クリニック	秋川2-18-18 オーエビル2F 550-7770	佐久間歯科福生分院	福生市東3-10 栄和ビル4F 553-2525
9日	朱膳寺内科クリニック	秋留1-1-10 あきるクリニック 559-9201	草花クリニック	草花2724 558-7127	島田歯科クリニック	福生市東町10-10 552-3084
16日	清水耳鼻咽喉科クリニック	五日市1039-1 596-6311	ゆき皮膚科クリニック	油平87-11 532-7020	せきぐち歯科	福生市熊川449 551-5456
23日	横田小児科医院	雨間233-19 559-2655	清水外科	二宮1011 558-5850	田辺歯科医院	福生市本町90 551-2712
24日	いなメディカルクリニック	伊奈477-1 596-0881	葉山医院	引田552 558-0543	三井田歯科医院	福生本町7 551-0479

午前中の診療患者が多いなどの事情により、午後の診療時間が変更になる場合がありますので、事前に確認してください。
救急相談センター #7119(携帯電話、PHS、プッシュ回線)
夜間等診療機関案内 消防庁テレホンサービス521-2323 東京都ひまわり03-5272-0303 秋川消防署595-0119

市長所信表明

11月16日開催の平成19年
第2回あきる野市議会臨時
会で、市長が所信表明を
行いました(原文をそのま
ま掲載しています)。

本日、平成19年第2回臨時
時が開催されるに当たり、
私の所信の一端を申し述べ、
議員各位並びに市民の皆様
のご理解とご協力を賜りた
いと存じます。

去る10月7日の市長選挙
におきまして、市民の皆様
の力強いご支援を賜り、あ
きる野市長としての重責を
担うこととなりました。
今、その責任の重大さを
痛感しているところであり
ます。

私たちの暮らすあきる野
市は、周囲の山並みや田園
風景が美しいところであり
ます。秋川流域と呼ばれる
この地域は、昔から人間が
住むのに最適な立地条件を
備えているといわれており、
古来より豊かな水と自然の
中に文化がひらけ、各地域
には、歴史的にも貴重な遺
跡や神社仏閣が数多くあり、
そこに暮らす人々の文化が
色濃く残っております。中
でも、五日市憲法草案は、
現在の日本国憲法にもひけ
をとらないと言われるほど
優れた内容のものとして評
価を得ており、本年8月に
オープンした中央図書館に
おいて、今後、原本や関係
資料が保管され、現在、イ
ンターネットによる公開が
行われております。

また、都市基盤において
は、圏央道あきる野インタ
ーチェンジと八王子ジャン
クション間が本年6月に開
通し、中央自動車道と関越
自動車道が結ばれました。
あきる野市における圏央道
の開通は、人・物・情報の
交流を更に向上させ、あき
る野市の限らない発展に大
きなインパクトを与えるも
のであります。

私は、あきる野市がこれ
まで進めてまいりました行
政運営を基礎として、市
民一人ひとりが幸せに暮ら
せるように、そして、市民
参加を基調として、夢のも

てる市政を実現するため、
強い決意をもって行政運
営に当たる所存であります。
次に、まちづくりの基本
的な考え方について、申し
述べます。

今日、地方分権が進行す
る中で、どの市町村も厳し
い財政状況にあります。厳
しい時代だからこそ、地方
自治体は地方主権の確立に
向け、行政改革を推進し、
市民生活にかかわる諸課題
の解決に取り組まなければ
なりません。

合併以来あきる野市は、
人口、経済をはじめ、あら
ゆる面で市勢が拡大し、発
展してまいりました。しか
し、あきる野市を取り巻く
行政は、これからも依然
として厳しい状況が続くも
のと考えております。

このような中で、住み良
いまちづくりを進めるため
私は、今まで培ってきた東
京都とのパイプを最大限に
生かしながら、限られた財
源を有効かつ効果的に活用
してまいります。さらに、
団塊世代の大量退職などに
より、地域には、長年企業
などで活躍され、知恵と豊
富な経験をもつ市民の皆さ
んがいると思えます。この
市民が第2ステージで活躍
する場として、行政業務の
一端を担ってもらえるよう
なNPOや有償ボランティア
制度を創設し、人材活用
の行政改革を推進してま
いります。

合併から12年たちました
私は、合併時からの将来像
でありました「人と緑の新
創造都市」の形成に向け、
さらに、環境都市あきる野
を展望して、次の7つの政
策を軸に、各施策を積極的
に実施してまいります。

はじめに、「地方主権の
確立」であります。
私は、あきる野市の先人
達が育んできたこのまちを
誇りとし、良き伝統を引き

継いでいくとともに、将来
に向かつて夢の持てる地域
社会へと、更に発展させて
いかなければならないと考
えます。そのためには、市
民、そして、市に開ける様
々な人々や団体、事業者と
市が互いに協力し合い、地
域の課題を解決していくこ
とが大切です。

独立自尊の市民意識を共
有する市民参加を推進し、
住民自治の確立に向けた取
り組みの中で、市民の力を
結集して、自立したあきる
野市の都市経営を推進して
まいります。

このため、私が都議会議
員として培ってきた東京都
とのパイプを生かし、市長
の立場から都政への提案要
求や都議会との連携を強化
し、合併市の自治能力を生
かす市政を進めてまいりま
す。

次に、「行政改革の推
進」であります。
自治体経営には、自立し
た財源の確保が必要です。
今日の行政運営は、市民
の多様化するニーズに加え、
税制改正や社会保障制度の
改革、国の三位一体改革に
伴う地方交付税の削減など
大変厳しい状況であります。
このため、東京都と連携
を図り、地方分権に対応し
て税財政制度の見直しを国
に要求しなければなりません。
また、市は当然ながら
最少の経費で最大の効果を
上げられるよう、支出の無
駄を省き、収支バランスの
健全化を図ることにより、
歳入に見合った歳出構造へ
の転換を図るなど行政改革
を強力に推進してまいり
ます。

このため、アウトソーシ
ングを進めることや、職員
の欠員不補充や少数精鋭主
義による組織の簡略化を行
うとともに、行政評価シス
テムの取組を通じて職員自
らの意識改革を進め、職員

のやる気を引き出すなど、
仕事を進める上で情性に流
されることなく、成果志向
の行政運営を行ってまい
ります。
次に、「福祉・医療の充
実」であります。
市民の皆さんが住み慣れ
た地域の中で、安全・安心
で自立した生活を送れるよ
う、互いに多様な価値観を
認め合い、子育てがしやす
く、高齢者や障がいがある
方と共に暮らし、支え合う
ことのできる地域のネット
ワークづくりが必要であり
ます。

特に、1人暮らしや高齢
者のみの世帯が増加してい
る中で、地域に安心して住
み続けられる環境をつくる
ため、地域コミュニティを
活用したきめ細かい介護な
どを推進してまいります。
そのため、ふれあいセン
ターを中核にボランティア
と地域福祉のまちづくりを
推進します。

子育て支援につきまして
は、保育園の待機児童の解
消や放課後の子ども支援な
ど子育て世帯の多様化する
ニーズに対応するため、安
心して子育てができる環境
づくりに取り組んでまいり
ます。

医療の充実では、市民の
健康保持を図るため、市民
検診の充実と努め、公立阿
伎留医療センターを中心に、
地域医療の充実と救急態勢
の整備を進めてまいります。
次に、「教育の向上とス
ポーツ、文化の振興」であ
ります。

市民一人ひとりが、互い
の人権を尊重し、文化的な
生活を行い、地域全体が発
展していくためには、学校
教育、社会教育の充実が不
可欠であります。
家庭・学校・地域社会が
それぞれの役割と責任を自
覚し、緊密な連携のもとに、
安全で安心できる教育環境

整備に努めながら、「人が
育ち 人が輝く あきる野
の教育」を推進し、子ども
たちには、きちんとあいき
つなどができるように、心
身とも健康で、豊かな人間
性と未来をひらく学力を育
む教育を行ってまいります。
また、市民が生涯を通じ
て健康で様々なスポーツ・
レクリエーション活動に親
しめるよう、多目的スポー
ツ広場の整備、拡充を行
います。東京都では、201
3年の国体の開催や201
6年のオリンピック・パラ
リンピックを東京都に招致
するため、様々な活動を展
開しております。このよう
な大会における、アスリー
トたちの高いレベルの競
いが、次代を担う子ども
たちに世界に羽ばたきたい
と喜びを与えるものであり
ます。

私は、これらの施策を推
進し、また支援するため、
東京都の進める旧秋川高校
跡地の中・高一貫の教育ア
スリート養成施設の実現に
向けた取組を行い、子ども
たちにスポーツを通じて健
やかな成長を促してまいり
たいと考えております。

さらに、あきる野市は地
域的に歴史が古く、様々な
郷土芸能や伝統行事などが
脈々と受け継がれておりま
す。
このような貴重な文化を
広く発信するとともに、子
どもたちへの伝承や地域間
の連携を深めるなど、文化
交流の活性化を行ってま
いります。

次に、「都市基盤の整備
促進」であります。
市民の誰もが「いつまで
も、住み続けたい街」とし
て、実感できるまちづくり
を行うには、都市基盤の整
備が重要であります。
先ほども申し述べました
が、本年の6月23日には圏
央道のあきる野インターチ

エンジン、八王子ジャンクシ
ョン間が開通いたしました。
今後更なる経済効果を図
るために、圏央道の全線開
通に向けて、早期延伸、早
期完成の働きかけを行うと
ともに、料金の引き下げの
要望をしてまいります。
また、道路整備や下水道
整備がありますが、市民生
活に直結するものでありま
すので、東京都の支援をい
たしながら、計画的な整
備に努めてまいります。特
に、東京都施行の都市計
画道路などについては、い
まだ未整備のものがありま
すので、今後も協議を進め
ながら、整備方針の実現に
向けて取り組んでまいりま
す。

JR五日市線については
今後もJRなどの関係機関
と協議を進め、駅施設など
の改良・改善や駅構内の複
雑化など、市民の利便性の
向上に積極的に取り組んで
まいります。
また、都市化が進む中、
地球温暖化の対策も重要と
なります。

私達には、あきる野の山
々や秋川丘陵などの豊かな
自然と秋川、平井川の清流
を次世代に引き継いでいく
責務があります。このこと
から、地域の約60%を占め
る森林と清流秋川などの河
川環境を保全し、観光の対
象にもなるよう、だれもが
あきる野市に住みたい、ず
つと住み続けたいと思っ
ようなまちづくりをめざし
てまいります。

次に、「農業、観光、中
小企業などの経済振興」で
あります。
あきる野市の発展には、
市の財政を支える産業の振
興が不可欠であります。
その一翼を担う農業では、
巨大な消費地に近い立地条
件をいかした地産地消型の
農業など、特色ある農業が
展開されておりますが、農

業従事者の高齢化や後継者
不足のほか、農業の生産基
盤となる農地の休耕が増加
しており、農業の再生が大
きな課題となっております。
このため、認定農業者な
どの担い手の確保・育成や
農地の集積、農業技術者、
援農ボランティアの育成な
どに努めるとともに、消費
者ニーズに対応した安心・
安全な農畜産物を安定的か
つ持続的に生産できるよう
な都市近郊農業を確立して
まいります。

観光の振興については、
あきる野市は、豊かな観光
資源を有しており、圏央道
の開通などにより、都心を
はじめ首都圏からも多くの
観光客が訪れております。
特に、「秋川渓谷 瀬音の
湯」とその周辺地域を中心
に集客の促進を図るととも
に、養沢地域についても、
観光拠点として位置付け、
具体的施策を講じてまいり
ます。また、スギ・ヒノキ
の適正管理や林相の転換な
どにより、里山の風景に復
活させながら、集落全体を
文化的景観に再生し、観光
の資源化を進めてまいりま
す。

中小企業の振興について
は、秋川駅北口の商業を中
心とした振興策を講じなけ
ればなりません。近隣には、
大型店のオープンを間近に
控え、早急な対策が必要で
あります。
このことから私は、すべ
ての産業に対し、効果的な
振興を図るため、機動的な
高い組織として、11月1日
付けで市長直属の「地域産
業振興推進本部」を設置し、
先ず、秋川駅北口について、
即効性がある施策を打ち出
してまいります。また、五
日市商店街の活性化にも取
り組み準備をいたします。

さらに、職住近接型の自
立都市の確立に向け、地域
の特性をいかした、新たな

新たな

産業を育成・支援するとともに、市内の中小製造業、建設業などの育成につきましても推進してまいります。最後に、「防災・安心の市民の街づくり」でありま

市民の安全な暮らしを守るには、消防や防災などの施設整備や組織の仕組づくりの充実が重要であります。市では、この中で児童・生徒が1日の大半を過ごす公立小・中学校校舎などの耐震化を計画的に進めてまいります。また、災害に強いまちづくりに取り組むとともに、市民参加による防災活動も推進してまいります。

そのため、消防団の分団単位に防災・安心地域委員会を設置いたします。地域行政がそれぞれの役割と責任を認識し、市民との協働を推進した上で、住民自治の実現の手法としての活動を東京都の施策も取り入れ行なってまいります。

以上、私の所信の一端を述べさせていただきます。結びに当たりまして、私は、これまで7つの政策を述べてまいりましたが、今後の市の取組として、3つの力を行政の基本姿勢として掲げたいと思います。第1は、行財政を健全化していく力である「行政力」、第2は、商工業、製造業などの中小企業、農業、観光などの経済力を高める力である「地域経済力」、第3は、防犯・防災や地域の課題に行政とともに解決していく、地域コミュニティを高める力である「地域力」であります。この3つの力を強化し、あきる野市の「次世代へつなぐ、着実な街づくり、人づくり」の実現のため、全力で取り組んでいき、活力に満ちた環境都市をめざしてまいりますので、議員各位並びに市民の皆様を強くご支援とご協力を重ねてお願い申し上げます。所信表明といたします。

産業界を育成・支援するとともに、市内の中小製造業、建設業などの育成につきましても推進してまいります。最後に、「防災・安心の市民の街づくり」でありま

市民の安全な暮らしを守るには、消防や防災などの施設整備や組織の仕組づくりの充実が重要であります。市では、この中で児童・生徒が1日の大半を過ごす公立小・中学校校舎などの耐震化を計画的に進めてまいります。また、災害に強いまちづくりに取り組むとともに、市民参加による防災活動も推進してまいります。

そのため、消防団の分団単位に防災・安心地域委員会を設置いたします。地域行政がそれぞれの役割と責任を認識し、市民との協働を推進した上で、住民自治の実現の手法としての活動を東京都の施策も取り入れ行なってまいります。

以上、私の所信の一端を述べさせていただきます。結びに当たりまして、私は、これまで7つの政策を述べてまいりましたが、今後の市の取組として、3つの力を行政の基本姿勢として掲げたいと思います。第1は、行財政を健全化していく力である「行政力」、第2は、商工業、製造業などの中小企業、農業、観光などの経済力を高める力である「地域経済力」、第3は、防犯・防災や地域の課題に行政とともに解決していく、地域コミュニティを高める力である「地域力」であります。この3つの力を強化し、あきる野市の「次世代へつなぐ、着実な街づくり、人づくり」の実現のため、全力で取り組んでいき、活力に満ちた環境都市をめざしてまいりますので、議員各位並びに市民の皆様を強くご支援とご協力を重ねてお願い申し上げます。所信表明といたします。

農林水産大臣表彰を受賞



11月16日に、前あきる野市農業委員会会長の橋本昌司氏が農林水産大臣賞を受賞しました。

これは、昭和55年4月から平成19年3月まで、農業委員として長年にわたる地域農業振興の功績が認められたものです。

浦野収入役が退任

収入役の浦野龍治氏が、任期満了に伴い11月25日付で退任しました。

なお、地方自治法の改正により、収入役制度が廃止され、普通地方公共団体に一般職の「会計管理者」1人を置くこととなりました。

副市長に

萩原豊吉氏が就任しました



あきる野市議会第2回臨時会で同意を得て、萩原豊吉氏が11月16日付で副市長に就任しました（前副市長の前田和利氏が、10月13日付で退職したため、空席となっていました）。

萩原氏は、昭和41年に東京都に入都し、平成18年7月に退職しました。東京都では、新都市建設公社区画整理部計画調整担当部長、都市計画局防災都市づくり推進担当参事、港湾局離島港湾部長などを歴任していました。

教育長に宮林徹氏、

教育委員に松村茂夫氏が

就任しました



宮林徹氏



松村茂夫氏

教育委員の任期満了に伴い、あきる野市議会第2回臨時会で同意を得て、宮林徹氏、松村茂夫氏が11月26日付で教育委員会委員として市長から任命されました。宮林氏は再任で、松村氏は新任。

宮林氏は、同日付で、教育委員会から教育長として任命されました。松村氏は、建築設計会社を設立し、東京都建築士事務所協会西多摩支部副支部長などを歴任していました。

あきる野市選挙管理委員会

委員長に土屋亮一郎氏

選挙管理委員の任期満了に伴い、土屋亮一郎氏が新たに委員長に就任しました。

選挙管理委員会の構成（敬省略）

委員長：土屋亮一郎
委員長職務代理人：田嶋光男

委員：河野京子
委員：千田洋子
任期：11月10日～平成23年11月9日

問合せ 選挙管理委員会事務局（内線3111）

TOKYO交通安全

キャンペーン

12月1日～7日



今年の交通事故の特徴として、高齢者の交通事故が急増しており、さらに日没が早まっていく今の季節は夕暮れ時の事故の増加も懸念されます。

そこで、今年も「やさしさ」を走るこの街「この道路」をスローガンとしたTOKYO交通安全キャンペーンを12月1日（土）から7日（金）までの7日間行います。

重点項目

高齢者の交通事故防止
家庭では：外出時には、信号を守ることもや横断歩道を渡ることも確認しましょう。また、昼間でも明るく目立つ色の服装を心がけるとともに、夕暮れ時、夜間は、必ず反射材を身に付け事故に遭わないよう気をつけましょう。

運転者は：高齢者を見かけたら、徐行や十分な間隔を保持するなど、思いやりのある運転を心がけましょう。高齢運転者は、自己の運動・運転能力を過信することなく安全運転を心がけましょう。

二輪車の交通事故防止
運転者は：自己の運転技術や二輪車の性能を過信することなく、カーブや交差点の手前では十分に速度を落とすなど、安全運転に心がけましょう。また、二輪車の飲酒運転による死亡事故が多発しています。飲酒運転は絶対にやめましょう。四輪車運転者は、交差点右左折の際には、二輪車などの存在を意識し安全を必ず確認しましょう。

飲酒運転の根絶
運転者は：酒運転が重大事故に直結する悪質な犯罪であることとを自覚し、「飲んだら乗らない・乗るなら飲まない」を徹底しましょう。

*車での外出先で飲酒してしまつた場合は、運転代行業の利用や家族や知人に迎えに来てもらうなどの手段をとり、「飲んだら

市長コラム

11月半ばとなり、今日も日本晴れで、市長室の窓の外は秋の色で染まっています。窓際の胡蝶蘭の花はお祝いにいただいたものですが、まだしっかりと咲いています。市長に就任して、もう1か月になるのですが、連日来客があり、また市長就任の挨拶が続いています。次々と打ち合わせや会議で一杯の毎日です。それでも12年ぶりの市長職の感が戻ってくるような気がしています。心を残して都議を途中で辞め、市民の皆さんの激励とご厚情を受けて、ふるさとへの熱い思いで立ち上がりました。思えば急馬の決断でした。こうして市長に就任できた今、皆さんのご支援に深く感謝し、あきる野市のために精一杯やらねばと堅く心に誓っています。

さて、今年の秋の多彩なイベントも多くの成果を上げて終わりました。この偉大なる市民の力をさらなる発展につなげていきたいと考えています。

11月16日に臨時会が開催され、副市長と2人の教育委員を選任する議案を提出いたしました。特に空席だった副市長には、東京都の職員として十分なキャリアを持ち、都市づくりのエキスパートとして活躍してきた萩原豊吉氏を迎えることができました。これからの市のまちづくりに、その手腕を大いに期待しています。月が変わり、このコラムが市民の皆さんのお手元に届くときは、今年最後の月となります。これからこの欄に、その月の出来事や思うことを書いて、皆さんに市の動きをお伝えしていこうと考えています。

あきる野市長
白井 孝

飲酒運転させないTOKYOキャンペーン

(12月1日～31日)

東京都と警視庁は、都内の飲食店や駐車場事業者などと連携して、飲酒した客が車を運転しないよう呼びかける「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」を、12月の1か月間行います。

飲酒運転を根絶しましょう
お酒を飲んだら運転しない

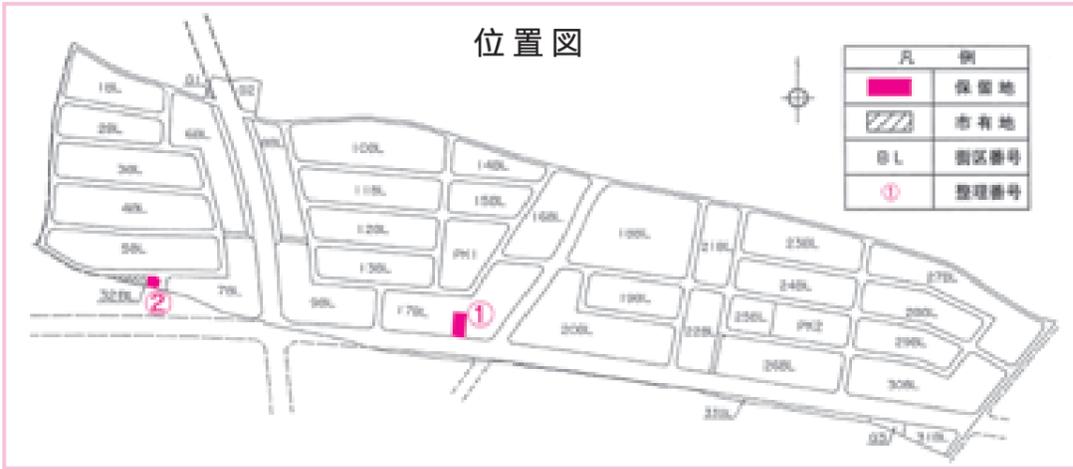
乗らないを絶対に守りましょう。

都市交通に悪影響を及ぼしていることを認識しましょう。

* 短時間でも必ずパーキングメーターや駐車場を利用し、違法駐車をしないようにしましょう。

違法駐車対策の推進
運転者は
* 違法駐車が、交通の安全を阻害し、交通渋滞・公害の発生源となるなど、

お問い合わせ 五日市警察署 (595・0110)、福生警察署 (551・0110)、地域振興課 交通防災係 (内線2343) へ



物件表、図のとおり
パンフレット配布・申込み受付
期間・時間：12月3日(月) 18日(火) 午前9時～午後4時(土曜・日曜日を除く)
場所：原小宮土地区画整理組合事務所
郵送での申し込みは受け付けません。
条件 街区番号32の保留地を購入する方は、隣接する市有地も合わせて購入すること(同用地の面積には、7.16平方メートルのセットバック用地が含ま

原小宮土地区画整理事業地内の土地(保留地・市有地)を売却します

18日(火) 午前9時～午後4時(土曜・日曜日を除く)
場所：原小宮土地区画整理組合事務所
郵送での申し込みは受け付けません。
条件 街区番号32の保留地を購入する方は、隣接する市有地も合わせて購入すること(同用地の面積には、7.16平方メートルのセットバック用地が含まれていて、引渡し後に市に寄付をすること)。申し込み多数の場合は、抽選
その他 詳しくは、保留地販売の案内、市有地売却契約要領をご覧ください。
問合せ 原小宮土地区画整理組合(550-0789)、契約管理課(558-1390)へ

表 売却物件

整理番号	区分	所在地		処分面積(平方メートル)	処分価格(円)	用途地域・建ぺい率・容積率
		街区番号	画地番号			
1	保留地	17	20	241.28	39,950,418	第2種中高層住居専用地域 60%、150% 準防火地域・第二種高度地区
2	保留地	32	2	136.19	12,716,000	第1種低層住居専用地域 50%、100% 準防火地域・第一種高度地区
	3					
	市有地	原小宮字代田4番4	152.27	11,740,000		
計				288.46	24,456,000	

・街区番号32の保留地は、隣接する市有地との一体処分です。
・街区番号32、画地番号3(7.16平方メートル)はセットバック用地のため、引渡しと同時に市に寄付を行っていただきます。
・現況有姿となっています。
・この地区は、地区計画が定められていますので、「地区計画パンフレット」を参照してください。

平成20年度 児童育成会・学童クラブ 入会者募集

児童育成会・学童クラブは、市内の小学校に在学中、放課後、保護者の労働や疾病などで、家庭で適切な監視が受けられない児童に、仲間づくり、活動や遊びを通じてたくましい体と心を育てることを目的に設置しています。

児童育成会(児童館内)
定員：各児童育成会おおむね40人
育成料：月額3,000円
おやつ代：月額1,200円

申込み方法：児童育成会入会申請書、家族勤務状況調査書、勤務証明書、家族健康状況等調査書、児童育成会または児童課に提出

育成時間
平日：下校時～午後6時
学校休業日の平日：午前8時30分～午後6時
土曜日：午前9時～午後5時45分
問合せ 児童課児童館係(内線2653)へ

学童クラブ
定員：各学童クラブおおむね40人
育成料：月額2,000円
おやつ代：月額1,200円

申込み方法：学童クラブ入会申請書、家族勤務状況調査書、勤務証明書、家族健康状況等調査書を提出(各学童クラブの受付時間は、午後1時から5時30分までです)
申請書の受付期間 12月17日(月)～平成20年1月12日(土)
申請書の配付・受付場所 児童育成会または各クラブおよび児童課

対象 市内小学校在学の1年生から4年生までの児童

開かれた議会をめざして
12月定例会からインターネットで動画を録画配信
議場で行われる市の条例

予算などの議案審議や一般質問など、本会議の様を市のホームページで配信します。
配信は、おおむね3日後を予定しています。
問合せ 議会事務局庶務係(内線2111)へ

市内児童育成会・学童クラブ

名称	電話番号
若竹児童育成会	558-6231
若葉児童育成会	559-3967
南秋留児童育成会	559-4646
屋城児童育成会	558-5288
一の谷児童育成会	558-0266
草花児童育成会	558-3112
前田児童育成会	558-7331
多西児童育成会	558-6230
五日市学童クラブ	595-1360
増戸学童クラブ	595-1361

明るい選挙啓発ポスターコンクール 東京都最優秀賞・優秀賞受賞

第59回明るい選挙啓発ポスターコンクールが行われ、都全体で16,504点の応募のうち、小学校の部8,431点の中から、最優秀賞に東秋留小6年生の山岡志保さん、優秀賞に五日市小4年生の吉留空さんの作品が選ばれました。



吉留空さんの作品



山岡志帆さんの作品

東京都最優秀賞作品 山岡志帆さんのコメント：私は、地震で多くの人が体育館に避難するのをテレビで見ました。選挙の日には体育館にいきりをつけて、投票しているのを見て驚きました。そのことを絵にしたら、都の方までいったのでまた驚きました。でも、選挙はど



山岡志帆さん

東京都優秀賞作品 吉留空さんのコメント：優秀賞に選ばれたと担任の先生から聞いて、とてもビックリしました。自分ではうまく描けていないと思っていました。絵を書くことは苦手だったけれど一生懸命描いて良かったです。



吉留空さん

んな時でも大切だと思いました。

市人事異動

11月1日付け
課長級「内は旧職
商工観光課地域産業振興推進担当主幹 尾崎喜己
「商工観光課観光担当主幹」

11月26日付け
部長級「内は旧職
環境経済部長 石川憲一
「監査委員事務局局長」
会計管理者 山下一夫
「財政課長」
総務部付参事 木内章二
「環境経済部長」
課長級「内は旧職
財政課長(財政係長事務取扱) 宮田賢吾
「財政課交付税担当主幹(財政係長事務取扱)」
監査委員事務局局長 坂本進
「会計課長」

くらしの知恵袋

～消費生活 相談情報～

長期契約は慎重に



長期契約した事業者の倒産による相談が増加。4月以降、語学会話教室、エステサロン、学習塾など、事業者の倒産が相次ぎ、「返金されるのか」「未消化のサービスは提供されるのか」「管財人から手紙が来たが、どうしたらよいか」という相談が増加しています。事業者が倒産した場合には、被害を少なくするために迅速な対応が必要です。新聞などでよく状況を確認してください。

アドバイス
長期契約は慎重に、「語学会話教室」「エステティックサービス」「学習塾」の契約は、英会話の上達や永久脱毛、痩身といった目的をかなえるために、長期間(複数回)の継続的なサービス契約を結ぶことが一般的です。これらの契約では、実際

家庭用有料ごみ袋 減免制度の 非課税調査に係る 同意書の提出は お済ですか？



平成20年度に家庭用有料ごみ袋の減免を希望される方は、住民税が非課税であることを確認する調査のために同意書の提出が必要になります(平成19年度の減免申請をした方は必要ありません)。

提出が必要な方 次の減免項目に該当する方で新規の方、現在、減免を受

けていて同意書未提出の方または、住所変更などで提出した同意書の内容に変更があった方
65歳以上のみの世帯で、平成19年度の住民税が非課税の世帯
身体障害者手帳1、2級の方がいる世帯で平成19年度の住民税が非課税の世帯
愛の手帳1、2度の方がいる世帯で平成19年度の住民税が非課税の世帯
精神障害者保健福祉手帳1級の方がいる世帯で平成19年度の住民税が非課税の世帯

期間 12月25日(火)まで
時間 午前8時30分～午後5時15分
持ち物 はんこ
提出場所 環境課、五日市出張所
問合せ 環境課清掃・リサイクル係(直通558・1830)へ

にサービスを受けてからでないと、サービスの質がわからないため、「思っていたサービスと違う」「なかなか予約がとれない」などの理由で解約したいといった相談が多く寄せられています。また、契約期間中に事業者が倒産する可能性もあります。契約する際には、事業者の情報を収集し、契約期間、契約内容などを慎重に検討しましょう。

特定継続的役務契約は、特定商取引法で中途解約ができますが、最初から長期に、また多量に契約することは、なるべく避けたほうが良いでしょう。支払方法も十分に検討を。事業者が倒産した場合、費用を現金一括やクレジット1回払いで支払っている場合には、未消化のサービスがあっても、ほ

とんどの場合、返金は困難です。分割払いで残債がある場合には、利用したサービスと支払額により精算するなど信販会社との交渉が可能です。分割払いの場合には金利や手数料がかかります。

あきる野市消費生活相談窓口 消費者が事業者と結んだ契約で、困ったときやおかしいなと思ったときは、ひとりで悩まずに相談してください。

日時: 週木曜日 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
場所 市民相談室(市役所1階)
東京都消費生活総合センター(03・3235・1155 午前9時～午後4時、土曜・日曜日、祝日を除く)
問合せ 商工観光課商工振興係(直通558・1867)へ

年金相談の予約受付を ご利用ください

都内の各社会保険事務所では年金予約相談を行っています。

予約は、相談希望日の1か月前から電話または社会保険事務所の窓口で受け付けています(午前8時30分から午後5時15分まで)。

相談日・時間
月曜日(休日の場合は火曜日)：午後3時～6時30分
火曜日：金曜日：午後3時～5時
第2土曜日：午前10時～午後3時30分
問合せ 青梅社会保険事務所(0428・31・2356)へ

社会保険事務所職員を名乗る振り込め詐欺にご注意ください
社会保険事務所職員を装



「医療費の還付金がある」と電話をかけ、銀行の現金自動預け払い機(ATM)を利用した、振り込め詐欺が多発しています。

社会保険事務所の職員を名乗った電話や訪問で不信だと感じた方は、社会保険事務所へ確認するなど十分に注意してください(職員が訪問する場合は、身分証明書を携帯しています)。

問合せ 青梅社会保険事務所(0428・30・3410)へ

「株式会社村尾組五日市工場採石拡張事業」の環境影響評価書案の 縦覧、閲覧、意見書提出および住民説明会を行います

縦覧・閲覧期間 12月3日～平成20年1月7日
閲覧場所 環境課
東京都環境局環境影響評価課
東京都多摩環境事務所管理課
閲覧時間 午前9時30分～午後4時30分(土曜・日曜日、休日を除く)
閲覧場所・時間
五日市出張所...午前9時30分～午後4時30分
中央図書館...午前10時～午後7時30分(金曜・第3火曜日を除く)
土曜・日曜日、休日は午後5時30分まで
五日市図書館...午前10時～午後5時30分(月曜日、休日除く)
木曜日は、午後7時30分まで

東部図書館エル...午前10時～午後5時30分(月曜日、休日を除く)
水曜日は、午後7時30分まで
意見書 環境保全の見地から意見書の提出ができます。
記載事項...対象事業名、住所、氏名、環境保全の見地からの意見
提出方法...12月3日 から平成20年1月22日(消印有効)までに、持参または郵送
提出先・問合せ 東京都環境局都環境影響評価課(〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 03-5388-3440)へ
住民説明会 評価書案について、事業者による住民説明会を行います。
日時...12月17日 午後7時～9時
場所...盆掘自治会館(戸倉1721-6)

成人式のお知らせ



から受付) 内容は同じです。希望の回に出席してください。
場所 秋川キララホール
内容 式典
対象 昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までで生れた方
その他 成人を迎えられる方には、案内状を送付しますが、12月11日(火)を過ぎて案内状が届かない方は連絡してください。
現住所が市外で、市内の小・中学校を卒業し、あきる野市成人式に参加希望の方は連絡してください。

未来を築く成人の門出を祝して、あきる野市成人式を行います。

期日 平成20年1月14日(月)
時間 第1回：午前10時～10時40分(午前9時30分から受付)
第2回：午前11時30分～午後0時10分(午前11時

ごみ処理施設見学会を行います



市では、ごみの処理状況を理解していただくため、市内のごみを処理している、西秋川衛生組合の施設見学会を行います。

期日 12月18日(火)(雨天実施)
集合・解散(市の車を利用します)
市役所東側玄関前：午前8時35分集合、午前11時50分ごろ解散
五日市会館前：午前8時55分集合、午前11時30分ごろ解散
見学場所 西秋川衛生組合高尾清掃センター、御前石最終処分場
対象 市内在住・在勤の方

定員 15人(申し込み順)
費用 無料
申込み・問合せ 環境課
清掃・リサイクル係(直通558・1830)へ

西多摩 子どもの人権啓発活動 ネットワーク事業 子どもからの人権メッセージ・中学生人権作文発表会

西多摩地域の各市町村から選ばれた小学生・中学生が、人権に関わる作文を発表します。

日時 12月23日(日) 午前10時～11時20分(午前9時30分開場)
場所 青梅市福祉センター
定員 90人(先着順)
費用 無料
その他 当日受付
主催 多摩西人権擁護委員協議会第三部会
問合せ 青梅市生活コミュニケーション課(0428・22・1111)へ

新小・中学生に 入学通知を送付します



4月から小・中学校に入学する子どものいる家庭に、12月中旬ごろに「入学通知書」を送付します。この通知書が届かない場合や次のような方は、連絡してください。

入学通知書を受け取った後、転居・転出した方3月末までに転居・転出する方
国、私立小・中学校および都立中高一貫校などに入学する方(入学校の入学許可書を提出してください)
外国人の方で入学を希望する方(すでに就学願を提出している方は、不要)
入学通知書に記載された指定学校を変更を希望する方(すでに事前調査票を提出している場合、別途通知します)
問合せ 指導・学務課学務係(直通558・2412)へ

あきる野市少年少女 書初め大会参加者募集!



日時 平成20年1月12日(土) 午後1時30分から3時15分ごろまで(書写の時間中は原則として会場の外には出られません)
場所 五日市ファイブ
対象 市内在住・在学の小・中学生
定員 小・中学生合わせて250人(申し込み順)
課題・用紙 表のとおり
申込み方法 12月21日(金)までに電話で申し込む。
その他 提出用の用紙は、用意します(筆、墨、下敷、文鎮、新聞紙、練習用用紙)

などは持参してください。お手本の持ち込みはできません。
上履きを持参してください。
作品の返却を希望する方は、2月末日までに社会教育課に取りに来てください。
申込み・問合せ 社会教育課青少年係(内線3014)へ

表 学年別課題および用紙サイズ

学 年	課 題	用紙サイズ (横cm×縦cm)
小学校1年生	まり	24.0×33.3
小学校2年生	白い山	19.0×68.0
小学校3年生	青い空	
小学校4年生	明るい心	27.3×101.3
小学校5年生	台地の春	
小学校6年生	白銀富士	
中学生(3点の中から1点を選択)	人間尊重	35.0×135.0
	新年賀詞	
	地球環境	

五日市郷土館

餅つき体験

日時 12月22日(土) 午前9時30分から午後4時までの間の約1時間(小雨実施)
場所 五日市郷土館
内容 約3キロの餅米をついて、のし餅やお供え餅を作ります。
対象 市内在住の方とそ

の家族 定員 10家族(抽選)
費用 約2000円
申込み方法 12月7日(金)(消印有効)までに、往復はがきに「餅つき参加希望」、郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入し、送付(返信用表面にも必ず郵便番号、住所、氏名を記入)
申込み・問合せ 五日市郷土館(〒190 0164 五日市920、01596・4069 火曜



・水曜日、休日は休館)へ



子育て講座 赤ちゃんのかかり

期日 12月12日、1月9日・30日、2月20日の水曜日
時間 午前10時30分～11時45分
場所 秋川ふれあいセンター
内容 4日間の講座を通じて赤ちゃんの体に関すること、離乳食に関すること、絵本の読み聞かせに関することなどを紹介。講座を通じて、お母さん同士の友だち作りもします。
授乳、オムツ換えなどをしながら受講できます。
講師 保健師、栄養士、図書館司書ほか
対象 8、9月生まれの子どもとその母親(第1子優先)
定員 おおむね10組(申し込み順)
持ち物 バスタオル
申込み方法 電話で受付
費用 無料
申込み・問合せ 子ども家庭支援センター(50・3313)へ

二宮考古館体験教室

まが玉づくり



日時 12月15日(土) 午前10時30分～午後3時30分
場所 二宮考古館
内容 古代の人たちが、どのような思いを込めて作っていたのかを想像しながら作ってみませんか。今回はまが玉、丸玉、管玉の3種類を作ります。子どもから大人まで楽し

めます。
講師 文化財係職員
対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
定員 20人(抽選)
持ち物 使い古しのタオル、弁当、マスク
費用 50円(1人)
申込み方法 12月7日(金)(必着)までに、往復はがきに郵便番号、住所、氏名(参加者全員)、年齢、電話番号を記入し、送付(返信用表面にも必ず郵便番号、住所、氏名を記入)
電子申請(市のホームページから)でも受け付けます。
申込み・問合せ 二宮考古館(〒197 0814 二宮1151、59・8400)へ

高齢者のインフルエンザ 予防接種はお済みですか?



高齢者の方が指定医療機関で所定の手続きを行った後、インフルエンザ予防接種を受けた場合には、接種費用の一部を公費で負担します。
対象 市内に住民登録があり、インフルエンザの予防接種を希望する次の方
接種日に65歳以上の方
接種日に60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に、自己の身の日常生活

肝炎ウイルス検診

都内には、B型およびC型肝炎ウイルスに感染している人は20万人から30万人いると推計されています。しかし、感染の原因が不明で、感染しているも自覚症状がなく、発見されていない人が多く存在します。特に、40歳以上の方に感染者が多いと言われています。
C型肝炎ウイルスに感染した場合、放置すると慢性肝炎、肝硬変、肝がんに行進することがありますが、インターフェロン製剤などの治療で完治も可能になりました。早期に発見・治療を受けるため、検診を受けることが大切です。
都では、身近な医療機関や保健所で検診が受けられるよう、検診体制を拡充しています。

献血にご協力ください



輸血を必要としている患者さんがたくさんいます。1人でも多くの方の協力をお願いします。
期日 12月17日(月) 午前10時～正午、午後1時15分～3時30分
場所 市役所北側駐車場(防災センター西側)
問合せ 東京都西赤十字血液センター(0405)へ

七草の寄せ植え講習会

日時 12月17日(月) 午前9時30分～正午
場所 楓ヶ原会館
内容 春の七草の寄せ植え
講師 志村秀男氏
対象 市内在住・在勤で最後まで受講できる方

都市計画審議会を
開催します
日時 12月14日(金) 午前9時
場所 市役所5階503会議室
内容 秋多都市計画生産緑地地区の変更について傍聴者数 10人(審議会開催の30分前までに定員を超えた場合は抽選)
問合せ 都市計画課計画係(内線2711)へ

講習会

定員 30人(申し込み順)
持ち物 楕円か四角形の平鉢(25センチ×20センチ)、深さ8センチから10センチ程度までの大きさ
申込み方法 12月3日(月)午前8時30分から電話で申し込み
費用 600円(材料代)
申込み・問合せ 地域振興課コミュニティ係(直通558・1394)へ

人権週間 12月4日～10日



人権は、私たちが幸福な生活を営むために必要な権利です。お互いが相手を尊重しあつて存在するもので、大切に守り育てて行かなければいけないものです。皆さんも、この機会に考えてみませんか。

人権擁護委員

人権擁護委員は、皆さんの人権が侵されることのないように見守り、もし、侵されたときは、速やかにその救済に当たります。市内では、国から委嘱された5人の人権擁護委員が活動しています。

市民のひろば

掲載内容についての責任は、負いかねます。掲載希望の方は問い合わせてください。

問合せ 秘書広報課広報広聴係
電話番号 558-1269(直通)

会員募集

ダンススポーツフレンズ
毎週土曜日19時半～21時半
場秋川体育館/活プロ

伊藤宗武氏
森田浩一氏
高木清文氏
岸野トシ子氏
本堂節子氏
特設「人権の上相談」
(予約制)
日時:12月7日(金) 午後1時30分～4時30分
場所:あきる野ルピア3階会議室
内容:いじめ、差別、家庭での悩みごとなどに関する相談
予約・問合せ:秘書広報課広報広聴係(直通558-1269)へ

人権週間行事

トーク&コンサートと映画の集い

日時 12月12日(水) 午後1時30分～5時
場所 日野市民会館(日野市神明1-12-1)
内容 トーク&コンサート(60分):中島啓江氏(歌手) 映画上映(118分):「Life in the天国で君に逢えたら(字幕入)」
対象 都民、企業関係者

講演会など

12月8日(土) 13時半開場
14時開演/場秋川キララホール/費無料/他日本抒情歌他ア・カベラなど/問コ
10・エレガント 高水 558-6574
ティールーフエスティバル 年長、小1～3年集合
12月9日(日) 10時～15時
場総合グラウンド少年野

行政職員ほか
定員 1100人(先着順)
費用 無料
その他
手話通訳、要約筆記有
保育室有(1歳以上要予約)
主催 東京都人権啓発活動ネットワーク協議会、日野市
協賛 (財)東京都人権啓発センター
問合せ
東京都総務局人権部 03-5388-2588
東京法務局人権擁護部 (03)5689-0517
日野市長公室市民相談担当 (585-1111)

年末年始

「るのバス」の運行
年末 12月28日(金)まで
年始 平成20年1月4日(金)から
問合せ 地域振興課コミュニティ係(内線2341)へ

ネットワーク



朗読ボランティア 養成講座(初級)

場所 秋川キララホール
指揮 小玉公二氏(常任指揮者)
曲目 交響詩「ローマの松」、Mr.インクレディブル、パイレーツ・オブ・カリビアンほか
費用 無料
主催 あきる野市吹奏楽団キララバンド
共催 あきる野市スポーツと音楽のまち振興協会
問合せ あきる野市吹奏楽団キララバンド(岩崎090-6128-5609)へ

社会福祉協議会では、視覚障がい者の福祉向上のため、朗読ボランティア養成講座(初級)を行います。
期日 平成20年1月8日(3月11日までの毎週火曜日全10回)
時間 午後1時30分～3時30分
場所 秋川ふれあいセンター
講師 平井任子氏(NPO法人音訳、朗読の会プロユ理事)

対象 市内在住・在勤の方、講座修了後に朗読ボランティア活動を行う意思のある方
定員 10人(申し込み順)
費用 2500円
申込み方法 電話で受付
申込み・問合せ あきる野市社会福祉協議会(559-6711)へ

あきる野市吹奏楽団

定期演奏会
(キララバンド)
日時 12月16日(日) 午後1時30分開場(2時間開演)



多摩・島しょ子ども体験塾 演劇体験
劇団四季「魔法をすてたマジヨリン」公演

日時 平成20年2月24日(日) 午後5時開場
場所 福生市民会館
費用 1000円(中学生以下)、大人2000円(子どもの引率者のみ)
応募方法 平成20年1月4日(金)までに、はがきに郵便番号、住所、氏名、電話番号、子ども・大人別参加人数を記入し応募

(応募多数の場合は抽選)
応募・問合せ 多摩・島しょ子ども体験塾事務局(〒156-0043 世田谷区松原3-40-7 株)ヴォートル内東京多摩・島しょ子ども体験塾事務局、03-5301-0946)へ

青梅税務署からの お知らせ

所得税の青色申告および消費税などの説明会
期日:12月12日(水)・13日(木)・18日(火)
時間:午後1時30分～4時
場所:あきる野ルピア3階産業情報研修室
内容:所得税の収支内訳書や消費税申告書の書き方など詳しい説明が必要なのは、利用していただき。

養育懇談会

日時 12月11日(火) 午前10時～正午
場所 都立あきる野学園養護学校
内容 思春期・青年期の生活 滝沢しげ子氏(ケアホーム太陽 サービス管理責任者)
対象 発達に支援が必要な幼児の保護者、幼稚園・保育園職員など
費用 無料
その他 希望者には、懇談会終了後、学校案内を行います。

税金の納付相談や確定申告書の作成会場にお越しの際は、事前予約の必要はありません。
申告書を荷物扱いで送付することはできません
届出書は「信書」に相当することから、税務署に送付する場合には「郵便物」または「信書便物」として送付する必要があります。
郵便物は、郵政公社の民営化に伴う郵便法の改正で、荷物扱いになりましたので、注意してください。

五日市ファインプラザ 12月 定例事業

問合せ 596-5611

事業名	日時	内容	受付	その他
アクアピクス	毎週木曜日 午後3時~4時	音楽に合わせて水の中で身体を動かします。	初めてのの方は、登録手続きが必要です。	持ち物 (水着、水泳帽子)
プールウォンポイントアドバイス 水中ウォンポイントアドバイス	毎週金曜日 午後3時~5時	腰やひざに負担をかけず、安全で効果的なウォーキング方法をアドバイスします。		
スポーツ体験教室	9日 午前10時~正午	バスケットボール	当日、直接会場へ	室内用運動靴を持参してください。用具の貸し出しは無料です。
	9日 午後1時~3時	パドミントン、卓球		
	9日 午後3時~5時	ミニテニス		
	22日 午後3時~5時	インディアカ		

各事業の費用は無料ですが、施設使用料金は必要です。

親子自由開放
18日・25日の毎週火曜日
(全4回)
午前9時~11時
五日市ファインプラザの体育室を自由開放します。親子で広い場所でボールやフープなどの用具を使って自由に遊びませんか。
対象 幼児とその親

費用 無料
その他 室内用運動靴を持参



五日市ファインプラザ
問合せ 596・5611

自分の泳ぎをビデオでチェック!
日時 12月12日(水) 午後2時~3時
場所 市民プール
内容 クロール、平泳ぎ、バタフライ、背泳ぎの中から一つをビデオで撮影し、その場で泳ぎを見ながらアドバイスします。
対象 希望の泳法が25歳以上泳げる個人利用者が定員 各6人(申し込み順) 費用 無料(施設使用料が必要)

市民プール
申込み・問合せ
550・1711

図書館からのお知らせ

雑誌のアンケートにご協力ください。図書館では、購読している雑誌の見直しを定期的に行っています。参考資料とするためアンケートを行いますので協力をお願いします。
期間 12月28日 まで
各図書館に、アンケート用紙と回収箱を設置します。
12月の休館日
中央図書館 7日・14日・18日・21日・28日・29日・30日・31日
○東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室 3日・10日・17日・23日・24日・29日・30日・31日
中央図書館(558-1108)
おはなし会
日時 12月5日 午後3時~3時30分
ボランティア(わらべうたサークル)による人形劇公演会
日時 12月9日 午後2時~2時45分
内容 たべられた やまんば
対象 幼児から小学生
定員 80人(先着順)
受付 当日、直接中央図書館へ
ボランティア(絵本とおはなしの会)によるおはなし会
日時 12月12日 午後3時~3時30分

東部図書館エル(550-5959)
子ども映画会「マッチ売りの少女」ほか
日時 12月5日 午後3時~3時30分
ボランティア(おはなしタ・ン・ト)によるおはなし会
日時 12月12日 午後3時~3時30分
わらべうたのじかん
日時 12月13日 午前11時~11時30分
対象 乳幼児とその保護者
五日市図書館(595-0236)
おはなし会
日時 12月12日 午後2時~2時30分
クリスマスの本の展示
期間 12月5日~25日
場所 視聴覚室
内容 クリスマスに関連した図書
視覚障がいのある方へ
図書館では録音テープの作成、対面朗読などのサービスを行っています。図書館に問い合わせてください。
《図書館ホームページアドレス》
<https://www.library.akiruno.tokyo.jp/index.asp>
《携帯版アドレス》
<https://www.library.akiruno.tokyo.jp/i/ihome.html>
を入力またはバーコードを読み取ってアクセスしてください。



あきる野ふるさと工房

12月のプログラム(すべて予約・先着定員制)

通常プログラムは常時予約を受け付けています。
陶芸工房ワークショップ
myどんぶりセット作り
期日...12月3日
陶でつくる鬼退治
期日...12月13日
登り窯で「世界でひとつだけの器」をつくろう
期日...12月18日
myどんぶり絵付け 12月3日の参加者は自作に描け、それ以外の方は工房オリジナルどんぶりに絵付け
期日...12月26日
受付時間 午前10時~午後3時(作業約2、3時間)

定員 各15人
費用 3,500円(送別)
マスタープログラム
複数回で陶芸を身につけるコース(4、10回など)や、軍道紙の製造技術を学ぶコースがあり、どなたでも自分のペースで始められます。
ショートプログラム 子どもから経験者まで予約なしで気軽に楽しめる内容です。陶芸の電動ロクロと10人以上の団体の方は事前予約が必要になります。
予約・問合せ あきる野ふるさと工房(596-6000)へ

市長への手紙をお寄せください

市では、市民参加を推進し、行政施策やサービスの向上に役立てるために「市長への手紙」制度を実施し、市政に対するご意見などを受け付けています。
「市長への手紙」を出す場合は、「市民の声」からや、「市民の声」からや、市の主要施設に用意してある郵送無料の専用紙(専用紙以外のはがきや封筒でも可能)、FAXなどをご利用ください。
いただいたご意見などに対しては、匿名を除き書面などで回答するとともに、個人を特定できないよう編集し、ホームページなどで公開させていただきます。
注意事項
第三者を誹謗中傷する内容や個人情報、営業目的と判断できる内容などは、お受けしません。
回答は、通常3週間程度の日数を要します。
受付・問合せ 秘書広報課 広報係(TEL1970814二宮350、直通5581269、FAX5581191)

あきる野保健相談所 12月の行事カレンダー

558-5091

種別	受付時間	対象乳幼児	乳児(6・9か月児)健康診査
6日 育児相談	午前9時20分~10時20分	小学校入学前の乳幼児(五日市保健センター)	都内在住の方は、都内委託医療機関で、6~7か月児・9~10か月児健康診査を公費で受診できます。受診票は、3~4か月児・産婦健診時に配付しています。都外から転入した方であきる野市発行の受診票を持っていない方は、連絡のうえ、交付を受けてください。
	午前9時~10時30分	乳児(1歳未満)	
10日 育児相談	午前9時~10時30分	小学校入学前の幼児(1歳以上)と保護者	
4日 3歳児健康診査	午後1時~2時	平成16年11月1日~16日生まれ	
		平成16年11月17日~30日生まれ	
		平成18年5月1日~13日生まれ	
		平成18年5月14日~31日生まれ	
7日 1歳6か月児健康診査	午後1時~2時	平成19年8月1日~17日生まれ	
11日 1歳6か月児健康診査		平成19年8月18日~31日生まれ	
14日 1歳6か月児健康診査			
18日 乳児産婦健康診査			
21日 乳児産婦健康診査			

3歳児・1歳6か月児・乳児産婦健康診査の対象の方に通知をします。
1週間前までに通知が届かない方や最近転入した方で未受診の方は、連絡してください。
13日は、保護者の健康相談(血圧・体脂肪測定)なども実施します。